

災害公営住宅 入居募集に関する説明会を 開催します

市では、震災で住宅を失い、住宅の確保が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を建設します。その事業概要と入居資格や家賃など、入居募集に関する説明会を開催します。

■対象 災害公営住宅への入居を希望する世帯

■日時・場所

◇8月25日(日) 10時～ 佐原中央公民館第3研修室

◇8月25日(日) 14時～ 小見川市民センター「いぶき館」301研修室

※どちらの会場も内容は同じです

■説明内容 災害公営住宅整備事業、入居申し込み、家賃、募集に関する注意事項

注意事項

説明会への参加が入居につながるものではありません。入居募集は、9月頃お知らせします。

入居対象者は、市内において、東日本大震災により住宅が全壊、または半壊・大規模半壊で住宅の全部解体を余儀なくされ、住宅に困窮している世帯です。

問い合わせ 都市整備課 ☎(50)1214

手話通訳者の配置場所が変わります

現在、市役所入口の案内にある手話通訳者の配置場所が、9月2日(月)から1階の10番障がい者福祉の窓口が変わります。手話通訳を利用したい人は、10番障がい者福祉窓口までお越しください。



問い合わせ 社会福祉課 ☎(50)1252

乳がん検診

第5回受け付け開始 8月19日(月)～

乳がん検診の第5回の日程は次のとおりです。ぜひこの機会に検診を受けましょう。

■対象 30歳以上の女性(平成25年4月1日現在)

■検査内容 年齢によって検査内容が異なります。

30～39歳の人…エコー(超音波)検査

40歳以上の人…マンモグラフィ(乳房X線)検査

■予約方法

集団検診を希望する人は予約してください。予約の受付時間は、8時30分から16時までです。受診できる人数が決まっているため、各日定員になり次第、受け付けを終了します。

第5回日程・予約受付

■内容・期日・場所

◇マンモグラフィ検査

9月17日(火)・24日(火)…小見川保健センター

9月18日(水)…山田公民館

9月19日(木)・26日(木)・27日(金)…佐原保健センター

◇エコー検査

9月13日(金)…小見川保健センター

■予約受付期間 8月19日(月)～26日(月)

■受診票発送日 9月4日(水)

申し込み・問い合わせ

健康づくり課 ☎(50)1235

第4回液状化対策 検討委員会

第4回液状化対策検討委員会を6月25日に開催しました。



液状化対策を検討しています

先行して実施した7本の地質調査結果により算定された液状化の検証結果(深さ1m毎に液状化するかどうか算定したものの、液状化時の地面沈下量)が報告されました。

液状化対策工法の検討のためのモデル地区は、委員から佐原市街地は被害も大きいことから複数箇所が必要でないかという意見が出され、地盤条件や街区条件、被災状況を勘案し、佐原市街地(下川岸水郷大橋町)、小見川(新開町)、利根川以北(斧島)、府馬(おおくすニュータウン)の5カ所を選定することになりました。

第3回液状化対策の検討内容に関する説明会

検討委員会の検討結果を踏まえ、6月29日に第3回説明会を開催しました。委員会での検討内容を説明

し、モデル地区の場所の説明を行いました。

■主な質疑内容

問 モデル地区とは何か。

答 モデル地区は事業化の判断材料とするため、液状化対策の工法や効果を検討し、それに伴う経費を算定するための地区のことです。モデル的に事業(工事)を実施する場所ではありません。

問 今後のスケジュールは。

答 10月を目途に液状化対策事業計画(案)を作成し、その後、地域の皆さんと合意できた地区で事業化する予定です。事業化にあたっては平成27年度までに工事着手する必要があります。

地質調査結果を公開

液状化対策検討のための地質調査を、市内の50カ所で行いました。この調査結果の地盤の柱状図を市のホームページ

ジで公開しています。また、都市整備課でも閲覧できます。
<http://www.city.katori.lg.jp/03government/section/toshi/news/2013-0629-0810-16.html>
 問い合わせ 都市整備課 ☎(50)1232

液状化対策の検討内容の説明会を開催します

第4回となる今回は、再液状化の検討結果や、モデル地区の対策工法・効果・費用の検討結果などを説明する予定です。
 ■日時・場所 8月31日(土) 9時30分～11時:佐原中央公民館視聴覚室、13時～14時30分:小見川市民センター「いぶき館」301研修室、16時～17時30分:府馬・入小保内青年館

健康診査は9月30日(月)まで受診できます

40歳以上の香取市国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査、および後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、個別健診実施医療機関で9月30日(月)まで受診できます。

■持参するもの
 保険証、受診票

■個別健診実施医療機関

佐原地区

あいざわクリニック

浅野耳鼻咽喉科医院

石井内科医院

越川医院

越川クリニック

神原医院

坂本医院

佐原中央病院

佐原泌尿器クリニック

島崎医院

たもつ内科小児科医院

県立佐原病院

東葉クリニック 佐原 ☎(55)8801

日新外科胃腸科医院 ☎(54)5977

根本医院 ☎(54)2823

布施外科医院 ☎(52)4580

松浦医院 ☎(52)2065

山野病院 ☎(55)1225

小見川地区
 石橋医院 ☎(82)2203

小見川ひまわりクリニック ☎(82)2203

篠塚医院 ☎(82)2588

中田内科医院 ☎(82)3320

本多病院 ☎(82)3181

山田地区
 宮内医院 ☎(78)2447

みやうちクリニック ☎(70)8808

栗源地区
 栗源病院 ☎(70)5121

鶴田医院 ☎(75)2008

問い合わせ
 市民課 ☎(50)1228